

公益財団法人愛媛の森林基金 評議員名簿

令和4年4月1日現在

職名	氏名	役職名	備考
評議員	岡本 明郎	愛媛県農業協同組合中央会 常務理事	
評議員	中矢 斉	松山商工会議所 事務局長	
評議員	芝 芳亀	愛媛県森林組合連合会 専務理事	
評議員	渡部 慎二	(株)伊予銀行 地域創生部長	
評議員	武智 茂記	愛媛県市長会 事務局長	

評議員 5名

評議員任期：令和2年6月11日～就任後4年以内に終了する事業年度のうち、
最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

公益財団法人愛媛の森林基金 役員名簿

令和4年9月1日現在

職名	氏名	役職名	備考
理事長	末永 洋一	愛媛県農林水産部長	
副理事長	山内 聡	愛媛大学大学院農学研究科長	
理事	飯尾 智仁	愛媛県商工会連合会専務理事	
理事	生名 裕二	愛媛県漁業協同組合常務理事	
理事	岡田 温仁	愛媛銀行公務ふるさと振興部長	
理事	越智 やよい	(公財)えひめ女性財団理事長	
理事	菊池 俊一郎	愛媛県林業研究グループ連絡協議会長	
理事	菊池 洋之	愛媛県土地改良事業団体連合会専務理事	
理事	重松 義人	愛媛県森林土木協会専務理事	
理事	美濃 欽也	愛媛県生活協同組合連合会会長理事	
理事	森川 隆	(公社)愛媛県紙パルプ工業会専務理事	
理事	久保 陽生	(一社)愛媛県建設業協会農林土木部会長	
理事	渡部 明忠	愛媛県町村会事務局長	
監事	白石 功	税理士	
監事	高橋 晃成	愛媛県信用農業協同組合連合会総務管理部長	

理事13名 監事2名

理事任期：令和4年6月1日（評議員会承認日）～就任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

監事任期：令和2年6月11日～就任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで

公益財団法人愛媛の森林基金 運営協議会委員名簿

令和4年6月1日現在

職名	氏名	役職名	備考
会長	伊藤 和貴	愛媛大学大学院農学研究科教授	
副会長	須藤 達也	愛媛県農林水産部森林局長	
委員	大西 祥一	愛媛県PTA連合会会長	
委員	高須賀 盛満	日本造園建設業協会愛媛県支部支部長	
委員	村上 ゆかり	ガールスカウト愛媛県連盟長	
委員	田坂 敏	緑の少年団愛媛県連盟副会長	
委員	島瀬 省吾	愛媛県教育委員会指導部長	
委員	龍田 純孝	日本ボーイスカウト愛媛県連盟理事長	
委員	三好 康子	愛媛県連合婦人会会長	
委員	森 理一郎	(社福) 愛媛県共同募金会常務理事	

委員10名

委員任期：令和4年4月1日～令和6年3月31日

役員及び評議員の報酬等の支給に関する規程

(総 則)

第1条 この規程は、公益財団法人愛媛の森林基金定款第13条及び第29条の規程に基づき、役員及び評議員の報酬等の支給に関し、必要な事項を定めるものである。

(報 酬)

第2条 役員及び評議員は無報酬とする。但し、監事については、税理士資格を有する監事が監査を行う場合に限り、総額 120,000 円の範囲で、1人あたり 1回 30,000 円を支給する。

(旅 費)

第3条 役員及び評議員の旅費については、職員の旅費に関する条例（昭和28年3月13日愛媛県条例第6号）の例によるものとし、その旅費の格付けについては、職員の給与に関する条例（昭和26年11月16日愛媛県条例第57号）に規定する行政職給料表8級とする。

附 則

この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。